

平成30年度版

市 税 概 要

別 府 市

平成30年度版



市 章 (大正13年4月1日制定)

市 民 憲 章 (昭和43年1月1日制定)

美しい町をつくりましょう
温泉を大切にしましょう
お客様をあたたかく迎えましょう

市 花 (昭和48年制定)

オオムラサキ(ツツジ科)

常緑低木。市内の街路や公園に多く植栽され、4月下旬から5月中旬の開花時期には赤紫色の大きな花を咲かせる。

市 木 (昭和57年制定)

キンモクセイ(モクセイ科)庭園緑化木

中国原産。秋には黄金色の小花を咲かせ芳香がある。別府の土壌に適しており、庭園などの緑化用として選定された。

クスノキ(クスノキ科)公共緑化木

樹形雄大で風格があり、樹齢も長く、別府を象徴する木としてふさわしい。公園などの緑化用として選定された。

目 次

1 別府市の概要

- (1) 位置と地勢 1
- (2) 人口・世帯数の推移 2

2 市の行政機構 3～4

3 財政概要

- (1) 平成30年度一般会計歳入歳出予算額（当初予算） 5
- (2) 平成29年度一般会計決算額 6
- (3) 自主財源と依存財源の調（平成29年度 一般会計決算額） 7
- (4) 基準財政需要額・基準財政収入額の比較 8
- (5) 年度別基準財政収入額調 9

4 税務機構等

- (1) 税務職員に関する調 10
- (2) 税務機構及び事務分掌 11～12
- (3) 平成30年度市税一覧表 13～14
- (4) 市税税率の変遷 15～23

5 市税の総括

- (1) 一般会計歳入決算に占める市税の割合 24
- (2) 平成30年度市税当初予算額 25
- (3) 平成29年度市税決算額 26
- (4) 市税調定額及び収入額の状況（内訳） 27～31
- (5) 市民の市税負担状況 32

6 市民税

- (1) 個人市民税 33～34
- (2) 法人市民税 35

7 市税の徴収経費	36
8 固定資産税・都市計画税・特別土地保有税	
(1) 納税義務者数	37
(2) 土 地	37～38
(3) 家 屋	39
(4) 償却資産	40
(5) 都市計画税	40
(6) 固定資産の概要	41～43
(7) 国有資産等所在市町村交付金	44
9 軽自動車税	45
10 市たばこ税	46
11 入湯税	47

1 別府市の概況

(1) 位置と地勢

別府市は、九州の北東部、瀬戸内海に接する大分県の東海岸のほぼ中央に位置し、南は野生のニホンザルで有名な高崎山をへだてて県都大分市と隣接、北は県北・国東テクノポリス地域としてハイテク関連企業が進出する国東半島の市や町と接し、西は阿蘇国立公園に属する由布岳、鶴見岳の連山を中心に南北に半円形に連なる鐘状火山(トロイデ)に囲まれ、その裾野がなだらかに波静かな別府湾に続く扇状地である。

市内には、古くから「別府八湯」と呼ばれる温泉群が点在し、2千2百を数える源泉から湧出する温泉は、毎分8万7千リットルにも及び、医療、浴用等々、市民生活はもとより観光、産業面にも幅広く利用されている。

市役所所在地	面積 (km ²)	位置		広ぼう	
		東 経	北 緯	東西	南北
別府市上野口町 1番15号	125.34	131° 29' 28"	33° 17' 04"	13km	14km

大分県下の状況(平成28年10月1日現在)

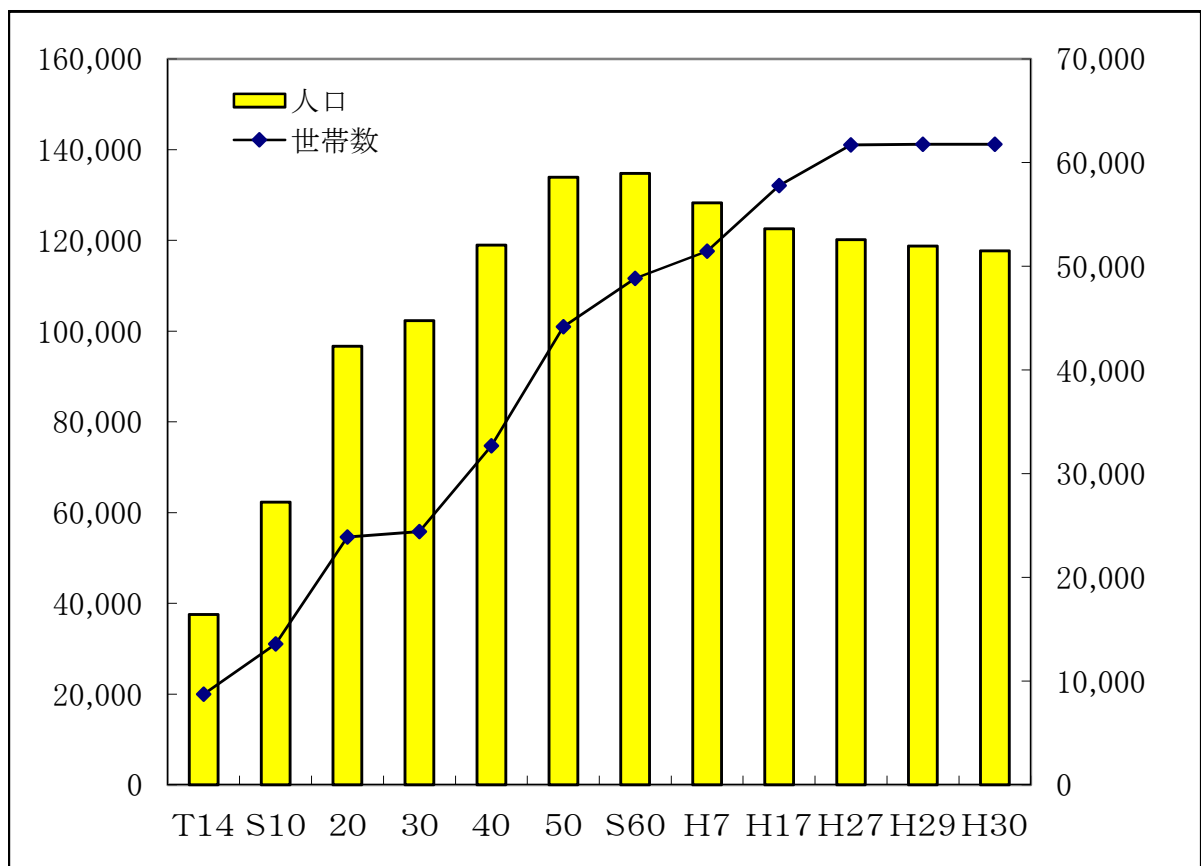
市町村数	14市3町1村
総面積	6,340.73km ²
市部	5,702.53km ²
郡部	638.20km ²

(2) 人口・世帯数の推移

年	人 口	世帯数	年	人 口	世帯数
T14	37,529	8,748	S60	134,775	48,844
S10	62,346	13,596	H7	128,255	51,453
20	96,685	23,903	H17	122,599	57,792
30	102,330	24,417	H27	120,185	61,699
40	118,938	32,709	H29	118,761	61,770
50	133,894	44,171	H30	117,698	61,777

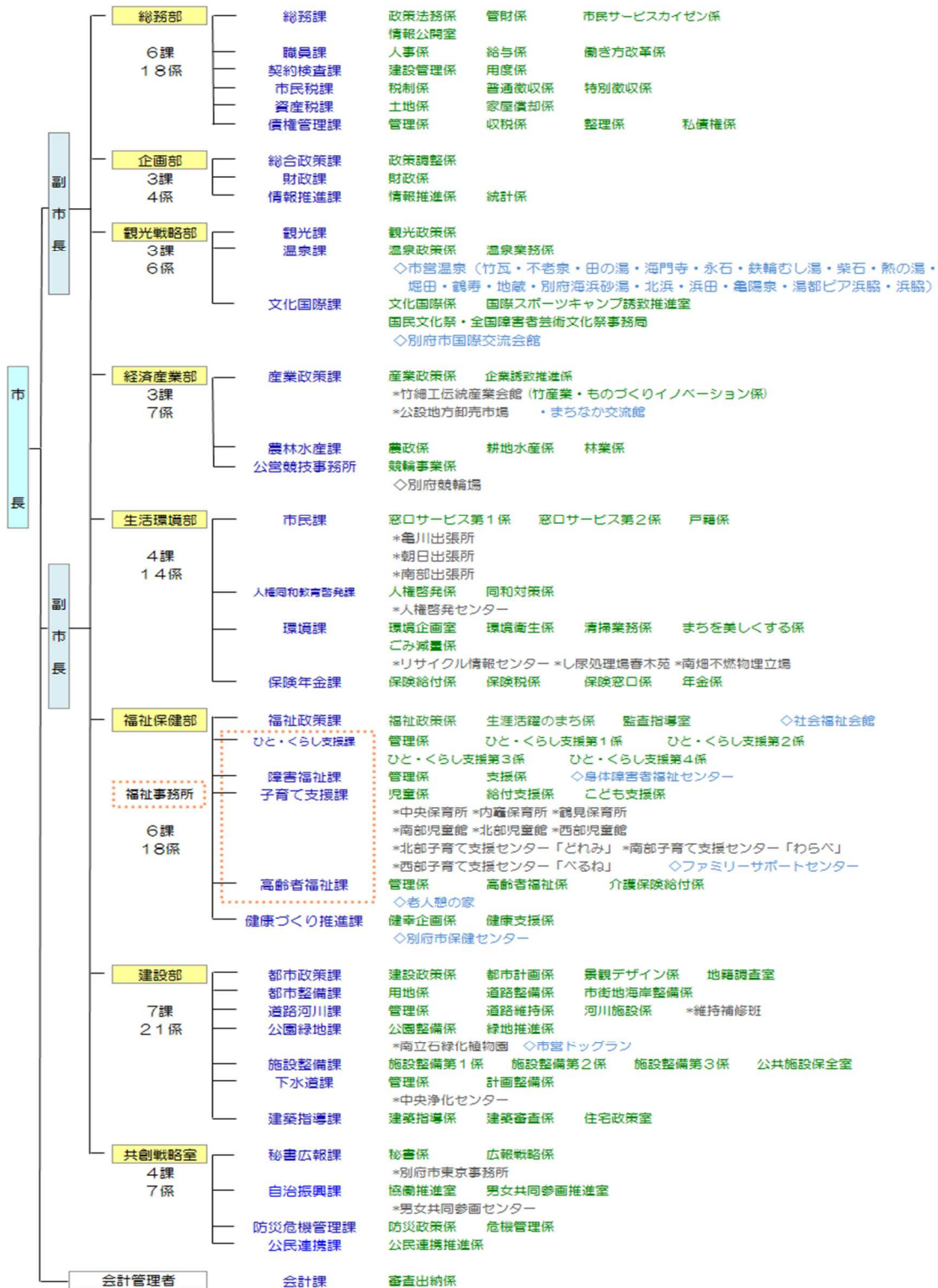
*平成7年以前の人口・世帯数は、国勢調査による。

*平成17年以降の人口・世帯数は、3月31日現在の住民基本台帳登録による。



市長事務部局

平成 30 年 4 月 1 日現在



市長事務部局以外

平成 30 年 4 月 1 日現在



3 財政概要

(1) 平成30年度 一般会計歳入歳出予算額 (当初予算)

(単位:千円, %)

(単位:千円, %)

歳 入		
科 目	予 算 額	構 成 比
市 税	13,562,034	27.2
地方譲与税	261,000	0.5
利子割交付金	21,000	0.0
配当割交付金	44,000	0.1
株式等譲渡所得割交付金	39,000	0.1
地方消費税交付金	2,317,000	4.7
ゴルフ場利用税交付金	31,000	0.1
自動車取得税交付金	53,000	0.1
国有提供施設等 所在市町村助成交付金	15,144	0.0
地方特例交付金	67,000	0.1
地方交付税	8,660,000	17.4
交通安全対策特別交付金	24,000	0.0
分担金及び負担金	459,521	0.9
使用料及び手数料	932,961	1.9
国庫支出金	11,319,492	22.7
県支出金	3,846,634	7.7
財産収入	324,371	0.7
寄付金	119,339	0.2
繰入金	2,271,092	4.6
繰越金	200,000	0.4
諸収入	788,312	1.6
市 債	4,454,100	8.9
歳入合計	49,810,000	100.0

歳 出		
科 目	予 算 額	構 成 比
議会費	365,124	0.7
総務費	5,692,591	11.4
民生費	25,332,171	50.9
衛生費	4,621,491	9.3
労働費	66,523	0.1
農林水産業費	304,159	0.6
商工費	463,196	0.9
観光費	1,264,027	2.5
土木費	3,535,043	7.1
消防費	1,268,398	2.5
教育費	3,443,785	6.9
災害復旧費	1,510	0.0
公債費	3,351,980	6.7
諸支出金	2	0.0
予備費	100,000	0.2
歳出合計	49,810,000	100.0

(2) 平成29年度 一般会計決算額

(単位:千円, %)

歳 入		
科 目	決 算 額	構 成 比
市 税	13,911,861	27.2
地方譲与税	261,537	0.5
利子割交付金	22,426	0.0
配当割交付金	37,683	0.1
株式等譲渡所得割交付金	43,186	0.1
地方消費税交付金	2,228,043	4.4
ゴルフ場利用税交付金	30,595	0.1
自動車取得税交付金	56,055	0.1
国有提供施設等 所在市町村助成交付金	16,956	0.0
地方特例交付金	58,885	0.1
地方交付税	8,913,992	17.4
交通安全対策特別交付金	23,685	0.0
分担金及び負担金	489,279	1.0
使用料及び手数料	919,698	1.8
国庫支出金	11,991,803	23.4
県支出金	3,919,343	7.7
財産収入	301,352	0.6
寄附金	120,976	0.2
繰入金	2,253,981	4.4
繰越金	1,012,547	2.0
諸収入	849,453	1.7
市 債	3,685,432	7.2
歳入合計	51,148,768	100.0

(単位:千円, %)

歳 出		
科 目	決 算 額	構 成 比
議会費	357,982	0.7
総務費	5,594,884	11.2
民生費	25,239,250	50.7
衛生費	4,444,764	8.9
労働費	42,552	0.1
農林水産業費	287,004	0.6
商工費	355,344	0.7
観光費	1,146,768	2.3
土木費	3,276,032	6.6
消防費	1,201,770	2.4
教育費	3,552,865	7.1
災害復旧費	123,445	0.2
公債費	3,519,537	7.1
諸支出金	688,080	1.4
予備費	0	0.0
歳出合計	49,830,277	100.0

(3) 自主財源と依存財源の調 (平成29年度 一般会計決算額)

(単位:千円)

自主財源	
市 税	13,911,861
分担金及び負担金	489,279
使用料及び手数料	919,698
財産収入	301,352
寄附金	120,976
繰入金	2,253,981
繰越金	1,012,547
諸収入	849,453
計	19,859,147

依存財源	
地方譲与税	261,537
利子割交付金	22,426
配当割交付金	37,683
株式等譲渡所得割交付金	43,186
地方消費税交付金	2,228,043
ゴルフ場利用税交付金	30,595
自動車取得税交付金	56,055
国有提供施設等 所在市町村助成交付金	16,956
地方特例交付金	58,885
地方交付税	8,913,992
交通安全対策特別交付金	23,685
国庫支出金	11,991,803
県支出金	3,919,343
市 債	3,685,432
計	31,289,621

歳入合計 51,148,768

自主財源比率	38.8%
--------	-------

依存財源比率	61.2%
--------	-------

(4) 基準財政需要額・基準財政収入額の比較

(単位:千円)

年 度	26	27	28	29	30
基準財政需要額(A)	19,398,672	20,229,754	20,066,602	20,358,901	20,225,705
対前年度比(%)	100.5	104.3	99.2	101.5	99.4
基準財政収入額(B)	11,050,631	11,440,072	11,669,941	11,699,024	11,761,262
対前年度比(%)	101.2	103.5	102.0	100.3	100.5
交付基準額(A)－(B)	8,348,041	8,789,682	8,396,661	8,659,877	8,464,443
対前年度比(%)	99.6	105.3	95.5	103.1	97.7
指数(B)／(A)×100	57.0	56.6	58.2	57.5	58.2
対前年度比(%)	100.7	99.3	102.9	98.8	101.2

(5) 年度別 基準財政収入額調

(単位:千円)

年 度	26	27	28	29	30
市 民 税	4,368,820	4,245,238	4,160,282	4,228,507	4,319,609
対前年度比(%)	99.3	97.2	98.0	101.6	102.2
固定資産税	4,225,110	4,146,408	4,174,303	4,265,357	4,188,035
対前年度比(%)	99.7	98.1	100.7	102.2	98.2
軽自動車税	165,565	169,022	202,607	210,093	216,563
対前年度比(%)	103.7	102.1	119.9	103.7	103.1
市たばこ税	695,315	669,857	689,753	689,714	644,146
対前年度比(%)	92.3	96.3	103.0	100.0	93.4
利子割交付金	15,639	15,690	13,126	13,904	15,363
対前年度比(%)	115.3	100.3	83.7	105.9	110.5
配当割交付金	24,176	24,072	46,022	30,494	26,341
対前年度比(%)	200.1	99.6	191.2	66.3	86.4
株式等譲渡所得割交付金	3,425	14,574	32,219	18,442	30,187
対前年度比(%)	154.7	425.5	221.1	57.2	163.7
地方消費税交付金	1,158,593	1,758,505	1,953,283	1,860,566	1,905,808
対前年度比(%)	124.7	151.8	111.1	95.3	102.4
ゴルフ場利用税交付金	21,159	22,099	22,272	21,120	22,176
対前年度比(%)	106.1	104.4	100.8	94.8	105.0
自動車取得税交付金	17,553	21,947	23,444	26,286	36,815
対前年度比(%)	43.0	125.0	106.8	112.1	140.1
市町村交付金及び市町村納付金	16,102	16,010	14,963	15,266	13,982
対前年度比(%)	115.2	99.4	93.5	102.0	91.6
地方揮発油譲与税	83,692	82,185	79,524	74,726	73,737
対前年度比(%)	98.3	98.2	96.8	94.0	98.7
自動車重量譲与税	195,487	190,044	192,761	177,782	186,869
対前年度比(%)	98.6	97.2	101.4	92.2	105.1
交通安全対策特別交付金	25,880	27,180	25,832	25,838	25,746
対前年度比(%)	92.8	105.0	95.0	100.0	99.6
地方特例交付金等	34,115	36,494	39,550	44,327	55,885
対前年度比(%)	104.0	107.0	108.4	112.1	126.1
特別減税等による減収見込額	—	—	—	—	—
対前年度比(%)	—	—	—	—	—
総 計	11,050,631	11,439,325	11,669,941	11,702,422	11,761,262
対前年度比(%)	101.1	103.5	102.0	100.3	100.5

4 税務機構等

(1) 税務職員に関する調

ア 職員数

(平成30. 4. 1現在)

部	課	係	課長	参事	補佐	主幹	係長	主査	主任	主事	事務員	計	
総務部	市民税課		1									1	
		税制係		1				2		1			4
		普通徴収係			2			3	2	2			9
		特別徴収係					1	1	1	1			4
		計	1	1	2	0	1	6	3	4	0		18
	資産税課		1										1
		土地係			1				2	1	1	1	6
		家屋償却係			1				3	2	1		7
		計	1	0	2	0	0	5	3	2	1		14
	債権管理課		1										1
		管理係			2				3				5
		収税係		1					6	1		4	12
		整理係			1					1			2
		私債権係			1				1				2
		計	1	1	4	0	0	10	2	0	4		22
	合計			3	2	8	0	1	21	8	6	5	54

(2) 税務機構及び事務分掌

部	課	係	事 務 分 掌
総 務 部	市 民 税 課	税 制 係	1 市税(国民健康保険税を除く。)の総合調整及び調査研究に関すること。 2 軽自動車税、市たばこ税、鉱産税及び入湯税の賦課調定及び脱税検査並びに犯則取締りに関すること。 3 市税の諸証明に関すること。
		普 通 徴 収 係	1 市県民税普通徴収分の賦課及び調定に関すること。 2 市県民税普通徴収分の賦課に関する異議申立及び犯則取締りに関すること。 3 その他市県民税普通徴収分に関すること。
		特 別 徴 収 係	1 市県民税特別徴収分の賦課及び調定に関すること。 2 市県民税特別徴収分の賦課に関する異議申立及び犯則取締りに関すること。 3 その他市県民税特別徴収分に関すること。 4 法人の市民税に関すること。
	資 産 税 課	土 地 係	1 固定資産税土地分の調査、評価、賦課、調定、異議申立て及び犯則取締りに関すること。 2 土地課税台帳、土地補充課税台帳及び地図の整理、閲覧に関すること。 3 その他土地に係る固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税に関すること。 4 固定資産税等の諸証明等に関すること。 5 土地に係る固定資産税の諸届処理、諸報告及び通知に関すること。
		家 屋 償 却 係	1 固定資産税家屋・償却資産分の調査、評価、賦課、調定、異議申立て及び犯則取締りに関すること。 2 家屋・償却資産課税台帳、家屋・償却資産補充課税台帳及び地図の整理、閲覧に関すること。 3 その他家屋・償却資産に係る固定資産税、都市計画税に関すること。 4 家屋・償却資産に係る固定資産税の諸届処理、諸報告及び通知に関すること。 5 国有資産等所在市町村交付金に関すること。

部	課	係	事 務 分 掌
総務部	債権管理課	管 理 係	1 納税事務の総合的な企画に関すること。 2 督促状の発付に関すること。 3 過誤納金の還付又は充当に関すること。 4 徴収金の窓口収納に関すること。
		収 税 係	1 市税及び県民税の滞納の徴収に関すること。 2 徴収猶予に関すること。 3 徴収嘱託及び受託に関すること。
		管 理 係	1 財産差押処分に関すること。 2 差押財産の保管及び公売に関すること。 3 交付要求及び繰上徴収に関すること。 4 滞納処分の停止及び欠損処分に関すること。 5 換価の猶予に関すること。
		私 債 権 係	1 債権管理事務の総合的な企画に関すること。 2 私債権に係る回収及び連絡調整に関すること。 3 債権管理業務の環境整備に関すること。

(3) 平成30年度市税一覧表①

税目	摘要	課税客体	納税義務者	賦課期日	課税標準及び税率	申告期限	納期																																						
市民税		<ul style="list-style-type: none"> 市内に住所を有する個人(均等割・所得割) 市内に事務所又は家屋敷を有する個人で、市内に住所を有しないもの。(均等割) 市内に事務所又は事業所を有する法人(均等割・税割) 市内に寮・宿泊所・クラブその他これらに類する施設を有する法人で、当該市内に事務所又は事業所を有しないもの及び市内に事務所・事業所又は寮等を有する法人でない社団又は財団で、代表者又は管理人の定めのあるもの。(均等割) 		1月1日 (個人市民税)	<ul style="list-style-type: none"> 個人均等割 3,500円 法人税割 <ul style="list-style-type: none"> 14.7% 開始事業年度が平成26年9月30日以前の法人 12.1% 開始事業年度が平成26年10月1日以後の法人 個人所得割 <table border="1"> <thead> <tr> <th>課税所得</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一律</td> <td>6%</td> </tr> </tbody> </table> 法人均等割 <table border="1"> <thead> <tr> <th>資本等の金額</th> <th>従業者数</th> <th>均等割税率(年額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円を超える</td> <td>50人を超える</td> <td>3,000,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円を超え</td> <td>50人を超える</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td>50億円以下</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10億円を超える</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>1億円を超え</td> <td>50人を超える</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>1千万円を超え</td> <td>50人を超える</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>1億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>1千万円以下</td> <td>50人を超える</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>上記に掲げる法人以外の法人等</td> <td></td> <td>50,000円</td> </tr> </tbody> </table> 	課税所得	率	一律	6%	資本等の金額	従業者数	均等割税率(年額)	50億円を超える	50人を超える	3,000,000円	10億円を超え	50人を超える	1,750,000円	50億円以下			10億円を超える	50人以下	410,000円	1億円を超え	50人を超える	400,000円	10億円以下	50人以下	160,000円	1千万円を超え	50人を超える	150,000円	1億円以下	50人以下	130,000円	1千万円以下	50人を超える	120,000円	上記に掲げる法人以外の法人等		50,000円		(個人) 個人申告書 3月15日 給与支払報告書 1月31日 (法人) 確定申告書 各事業年度終了の日の翌日から2月以内 中間(予定)申告 事業年度開始の日以降6月を経過した日から2月以内	(個人) 普通徴収 第1期 6月15日～6月30日 第2期 8月15日～8月31日 第3期 10月15日～10月31日 第4期 1月15日～1月31日 特別徴収 毎月徴収の翌月10日 (法人) 申告期限と同一
課税所得	率																																												
一律	6%																																												
資本等の金額	従業者数	均等割税率(年額)																																											
50億円を超える	50人を超える	3,000,000円																																											
10億円を超え	50人を超える	1,750,000円																																											
50億円以下																																													
10億円を超える	50人以下	410,000円																																											
1億円を超え	50人を超える	400,000円																																											
10億円以下	50人以下	160,000円																																											
1千万円を超え	50人を超える	150,000円																																											
1億円以下	50人以下	130,000円																																											
1千万円以下	50人を超える	120,000円																																											
上記に掲げる法人以外の法人等		50,000円																																											
固定資産税		土地 家屋 償却資産	当該固定資産の所有者	1月1日	<ul style="list-style-type: none"> 免税点 <ul style="list-style-type: none"> 土地 30万円 家屋 20万円 償却資産 150万円 税率 <ul style="list-style-type: none"> 1.4/100 	住宅用地の申告 1月31日 償却資産申告 1月31日	第1期 5月15日～5月31日 第2期 7月15日～7月31日 第3期 12月15日～1月6日 第4期 2月15日～2月28日																																						
軽自動車税		原動機付自転車 軽自動車 小型特殊自動車 二輪の小型自動車	当該車の所有者 又は使用者	4月1日	<ul style="list-style-type: none"> 原動機付自転車 <ul style="list-style-type: none"> * 50cc以下 2,000円 * 90cc以下 2,000円 * 125cc以下 2,400円 * ミニカー 3,700円 軽自動車 <table border="1"> <thead> <tr> <th>車種</th> <th>①平成17年4月～平成27年3月に新規検査を受けた車両</th> <th>②平成27年4月1日以後に新規検査を受けた車両</th> <th>③新規検査が平成17年3月以前の車両</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>☆ 二輪のもの</td> <td>3,600円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>☆ 三輪のもの</td> <td>3,100円</td> <td>3,900円</td> <td>4,600円</td> </tr> <tr> <td>☆ 四輪乗用営業用</td> <td>5,500円</td> <td>6,900円</td> <td>8,200円</td> </tr> <tr> <td>☆ 四輪乗用自家用</td> <td>7,200円</td> <td>10,800円</td> <td>12,900円</td> </tr> <tr> <td>☆ 四輪貨物営業用</td> <td>3,000円</td> <td>3,800円</td> <td>4,500円</td> </tr> <tr> <td>☆ 四輪貨物自家用</td> <td>4,000円</td> <td>5,000円</td> <td>6,000円</td> </tr> </tbody> </table> 小型特殊自動車 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 農耕作業用 2,400円 ◇ その他のもの 5,900円 二輪の小型自動車(250ccを超えるもの) 6,000円 	車種	①平成17年4月～平成27年3月に新規検査を受けた車両	②平成27年4月1日以後に新規検査を受けた車両	③新規検査が平成17年3月以前の車両	☆ 二輪のもの	3,600円			☆ 三輪のもの	3,100円	3,900円	4,600円	☆ 四輪乗用営業用	5,500円	6,900円	8,200円	☆ 四輪乗用自家用	7,200円	10,800円	12,900円	☆ 四輪貨物営業用	3,000円	3,800円	4,500円	☆ 四輪貨物自家用	4,000円	5,000円	6,000円	<ul style="list-style-type: none"> 取得申告 所有者等となった日から15日以内 廃車申告 所有者等でなくなった日から30日以内 	全期分 5月11日～5月31日										
車種	①平成17年4月～平成27年3月に新規検査を受けた車両	②平成27年4月1日以後に新規検査を受けた車両	③新規検査が平成17年3月以前の車両																																										
☆ 二輪のもの	3,600円																																												
☆ 三輪のもの	3,100円	3,900円	4,600円																																										
☆ 四輪乗用営業用	5,500円	6,900円	8,200円																																										
☆ 四輪乗用自家用	7,200円	10,800円	12,900円																																										
☆ 四輪貨物営業用	3,000円	3,800円	4,500円																																										
☆ 四輪貨物自家用	4,000円	5,000円	6,000円																																										

(3) 平成30年度市税一覧表②

税目	概要	課税客体	納税義務者	賦課期日	課税標準及び税率	申告期限	納期
市たばこ税		売り渡した製造たばこ	製造たばこの製造者 特定販売業者 卸売販売業者		1,000本につき5,262円ただし、平成30年10月1日以降は5,692円(旧三品以外) 1,000本につき4,000円(旧三品) (平成30年4月1日より)	毎月の販売につき翌月の月末までに申告納付	
特別土地保有税 (課税停止中)		土地又はその取得	・保有分……所有者 ・取得分……取得者	・保有分 1月1日 ・取得分 1月1日 及び7月1日	・保有分 取得価格 × $\frac{1.4}{100}$ — 固定資産税相当額 ・取得分 取得価格 × $\frac{3}{100}$ — 不動産取得税相当額 ・免税点 5,000平方メートル以下	・保有分・ 5月31日 ・取得分・ 2月末日 8月31日	申告期限と同一
入湯税		鉱泉浴場における入湯行為	入湯客		入湯客1人1日につき、宿泊料金又は飲食料金が ◎2,000円以下のもの 50円 (7泊8日以上滞在者 25円) ◎2,001円以上4,500円以下のもの 100円 (7泊8日以上滞在者 50円) ◎4,501円以上のもの 150円 (7泊8日以上滞在者 75円) ◎娯楽施設を有する場所における鉱泉浴場を利用するもの 40円	翌月末日	申告期限と同一
都市計画税		市街化区域内の土地・家屋	当該固定資産の所有者	1月1日	・税率 $\frac{0.25}{100}$		固定資産税の納期と同一
交付金		交付金 国、地方公共団体の 固定資産で貸付資産 等	国、地方公共団体	前年 3月31日	算定標準額の $\frac{1.4}{100}$		・交付金 毎年6月30日

平成15	平成16
同	市民税 3,000円
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
(平成15年7月1日より) 1,000本につき2,977円 ただし、旧三級品は、1,000本につき1,412円	同
課税停止	同
同	同
同	同

平成17	平成18
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	(平成18年7月1日より) 1,000本につき3,298円 ただし、旧三級品は、1,000本につき1,564円
同	同
同	同
同	同

平成19		平成20	
同		同	
課税標準額	税率		
一律	6%		
(県民税税率)		同	
一律	4%		
同		同	
同		同	
同		同	
同		同	
同		同	
同		同	
同		同	
同		同	
同		同	

平成21	平成22
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	(平成22年10月1日より) 1,000本につき4,618円 ただし、旧三級品は、1,000本につき2,190円
同	同
同	同
同	同

平成25	平成26
同	市民税 3,500円 県民税 2,000円(森林環境税500円を含む)
同	同
同	同
同	14.7%/(事業開始年度がH26.10.1以後の法人より)12.1%
同	同
同	同
(平成25年4月1日より) 1,000本につき5,262円 ただし、旧三級品は、1,000本につき2,495円	同
同	同
同	同
同	同

平成27	平成28																																																			
同	同																																																			
同	同																																																			
同	同																																																			
同	同																																																			
同	同																																																			
同	<table border="0"> <tr> <td rowspan="4">原動機付自転車</td> <td rowspan="4"> <ul style="list-style-type: none"> * 50cc以下 * 90cc以下 * 125cc以下 * ミニカー </td> <td>2,000円</td> <td>2,000円</td> <td>2,400円</td> <td>3,700円</td> </tr> <tr> <td>☆ 二輪</td> <td>3,600円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">軽自動車</td> <td rowspan="4"> <ul style="list-style-type: none"> ☆ 三輪 ☆ 四輪乗用 営業用 自家用 ☆ 四輪貨物 営業用 自家用 </td> <td>3,100円</td> <td>3,900円</td> <td>4,600円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5,500円</td> <td>6,900円</td> <td>8,200円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7,200円</td> <td>10,800円</td> <td>12,900円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3,000円</td> <td>3,800円</td> <td>4,500円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4,000円</td> <td>5,000円</td> <td>6,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小型特殊自動車</td> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 農耕作業用 ◇ その他のもの </td> <td>2,400円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>5,900円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>二輪の小型自動車</td> <td>□</td> <td>6,000円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	原動機付自転車	<ul style="list-style-type: none"> * 50cc以下 * 90cc以下 * 125cc以下 * ミニカー 	2,000円	2,000円	2,400円	3,700円	☆ 二輪	3,600円				軽自動車	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 三輪 ☆ 四輪乗用 営業用 自家用 ☆ 四輪貨物 営業用 自家用 	3,100円	3,900円	4,600円		5,500円	6,900円	8,200円		7,200円	10,800円	12,900円		3,000円	3,800円	4,500円				4,000円	5,000円	6,000円		小型特殊自動車	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 農耕作業用 ◇ その他のもの 	2,400円						5,900円		二輪の小型自動車	□	6,000円			
原動機付自転車	<ul style="list-style-type: none"> * 50cc以下 * 90cc以下 * 125cc以下 * ミニカー 			2,000円	2,000円	2,400円	3,700円																																													
				☆ 二輪	3,600円																																															
				軽自動車	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 三輪 ☆ 四輪乗用 営業用 自家用 ☆ 四輪貨物 営業用 自家用 	3,100円	3,900円	4,600円																																												
		5,500円	6,900円			8,200円																																														
7,200円	10,800円	12,900円																																																		
3,000円	3,800円	4,500円																																																		
		4,000円	5,000円	6,000円																																																
小型特殊自動車	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 農耕作業用 ◇ その他のもの 	2,400円																																																		
				5,900円																																																
二輪の小型自動車	□	6,000円																																																		
同	同 (ただし、旧三級品は、1,000本につき2,925円)																																																			
同	同																																																			
同	同																																																			
同	同																																																			

平成29	平成30
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同 (ただし、旧三級品は、1,000本につき3,355円)	平成30年10月1日以降は5,692円 (ただし、旧三級品は、平成30年4月1日以降は1,000本につき4,000円)
同	同
同	同
同	同

5 市税の総括

(1) 一般会計歳入決算に占める市税の割合

(単位:%)

区 分		年 度				
		25	26	27	28	29
市 税	市 民 税	(39.7%) 12.2	(39.3%) 11.5	(39.8%) 11.2	(39.9%) 11.4	(40.0%) 10.9
	固定資産税	(41.7%) 12.9	(42.2%) 12.4	(41.6%) 11.7	(41.8%) 11.9	(41.9%) 11.4
	特別土地保有税	(0.0%) 0.0	(0.0%) 0.0	(0.0%) 0.0	(0.0%) 0.0	(0.0%) 0.0
	市たばこ税	(7.3%) 2.2	(6.9%) 2.0	(6.9%) 2.0	(6.6%) 1.9	(6.2%) 1.7
	入 湯 税	(2.2%) 0.7	(2.3%) 0.7	(2.4%) 0.7	(2.2%) 0.6	(2.3%) 0.6
	都市計画税	(7.6%) 2.3	(7.7%) 2.3	(7.6%) 2.1	(7.6%) 2.2	(7.6%) 2.1
	その他の税 (軽自動車税のみ)	(1.5%) 0.5	(1.6%) 0.5	(1.7%) 0.5	(1.9%) 0.6	(2.0%) 0.5
	計	(100.0%) 30.8	(100.0%) 29.4	(100.0%) 28.2	(100.0%) 28.6	(100.0%) 27.2
その他の収入		69.2	70.6	71.8	71.4	72.8
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(2) 平成30年度市税当初予算額

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較
1 市民税	5,509,437	5,427,665	81,772
個人	4,711,754	4,640,858	70,896
現年課税分	4,630,538	4,553,015	77,523
滞納繰越分	81,216	87,843	-6,627
法人	797,683	786,807	10,876
現年課税分	791,070	781,748	9,322
滞納繰越分	6,613	5,059	1,554
2 固定資産税	5,601,348	5,751,728	-150,380
純固定資産	5,582,706	5,731,374	-148,668
現年課税分	5,479,358	5,614,014	-134,656
土地	1,765,207	1,785,826	-20,619
家屋	3,118,774	3,264,769	-145,995
償却資産	595,377	563,419	31,958
滞納繰越分	103,348	117,360	-14,012
交付金	18,642	20,354	-1,712
3 軽自動車税	281,461	283,305	-1,844
現年課税分	276,619	278,813	-2,194
滞納繰越分	4,842	4,492	350
4 市たばこ税	827,656	862,600	-34,944
現年課税分	827,656	862,600	-34,944
5 鉱産税	1	1	0
6 特別土地保有税	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0
7 入湯税	331,787	311,863	19,924
現年課税分	328,945	307,893	21,052
滞納繰越分	2,842	3,970	-1,128
8 都市計画税	1,010,344	1,042,245	-31,901
現年課税分	991,485	1,020,756	-29,271
滞納繰越分	18,859	21,489	-2,630
合計	13,562,034	13,679,407	-117,373

(3) 平成29年度市税決算額

(単位:千円)

目	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額
1 市民税	5,832,436	5,565,349	17,984	1,086	250,189
個人	5,009,578	4,759,212	16,422	1,036	234,980
現年課税分	4,731,014	4,668,074	252	1,035	63,723
滞納繰越分	278,564	91,138	16,170	1	171,257
法人	822,858	806,137	1,562	50	15,209
現年課税分	800,784	796,528	0	50	4,306
滞納繰越分	22,074	9,609	1,562	0	10,903
2 固定資産	6,174,137	5,833,903	17,970	312	322,576
純固定資産	6,153,782	5,813,548	17,970	312	322,576
現年課税分	5,775,602	5,703,070	2,538	307	70,301
土地	1,818,865	1,796,023	799	97	22,140
家屋	3,331,945	3,290,101	1,464	177	40,557
償却資産	624,792	616,946	275	33	7,604
滞納繰越分	378,180	110,478	15,432	5	252,275
交付金	20,355	20,355	0	0	0
3 軽自動車税	292,383	276,170	1,378	63	14,898
現年課税分	277,793	271,466	90	56	6,293
滞納繰越分	14,590	4,704	1,288	7	8,605
4 市たばこ税	860,097	860,097	0	0	0
現年課税分	860,097	860,097	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0
5 鉱産税	—	—	—	—	—
6 特別土地保有税	0	0	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0
7 入湯税	327,512	324,351	0	0	3,161
現年課税分	321,417	319,155	0	0	2,262
滞納繰越分	6,095	5,196	0	0	899
8 都市計画税	1,113,559	1,051,991	3,252	56	58,372
現年課税分	1,045,125	1,032,000	459	55	12,721
滞納繰越分	68,434	19,991	2,793	1	45,651
合計	14,600,124	13,911,861	40,584	1,517	649,196

(4) 市税調定額及び収入額の状況(内訳)

(単位:千円,%)

税 目			年 度			
			25			
			調定額	収入額	収入率	収入額増減率
市 民 税	個 人	現年課税分	4,665,449	4,543,280	97.4	-0.5
		均等割	153,291	149,234	97.4	-0.8
		所得割	4,512,158	4,394,046	97.4	-0.5
		滞納繰越分	494,289	134,122	27.1	-14.7
		計	5,159,738	4,677,402	90.7	-1.0
	法 人	現年課税分	799,359	792,605	99.2	-6.0
		均等割	278,371	276,018	99.2	1.0
		税割	520,988	516,587	99.2	-9.4
		滞納繰越分	27,349	7,755	28.4	-12.4
		計	826,708	800,360	96.8	-6.1
合 計			5,986,446	5,477,762	91.5	-1.7
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	現年課税分	5,691,610	5,531,678	97.2	0.1
		土地	1,962,382	1,907,240	97.2	-3.1
		家屋	3,201,965	3,111,991	97.2	2.2
		償却資産	527,263	512,447	97.2	-0.7
		滞納繰越分	754,944	204,297	27.1	-11.7
	計	6,446,554	5,735,975	89.0	-0.4	
	交 付 金			18,632	18,632	100.0
合 計			6,465,186	5,754,607	89.0	-0.4
軽自動車税		現年課税分	213,829	205,949	96.3	2.7
		滞納繰越分	22,255	5,369	24.1	-21.8
		計	236,084	211,318	89.5	1.9
市たばこ税		現年課税分	1,002,146	1,002,075	100.0	8.8
		滞納繰越分	0	0	-	-
		計	1,002,146	1,002,075	100.0	8.8
鉦 産 税			-	-	-	-
特別土地 保有税	現年課税分		0	0	-	-
	滞納繰越分		34,185	0	0.0	-
	計		34,185	0	0.0	-
入湯税		現年課税分	304,230	297,439	97.8	4.2
		滞納繰越分	14,291	4,612	32.3	-13.6
		計	318,521	302,051	94.8	3.8
都市計画税		現年課税分	1,038,897	1,009,705	97.2	-0.2
		滞納繰越分	137,825	37,291	27.1	-11.9
		計	1,176,722	1,046,996	89.0	-0.7
合 計		現年課税分	13,734,152	13,401,363	97.6	0.2
		滞納繰越分	1,485,138	393,446	26.5	-13.0
		計	15,219,290	13,794,809	90.6	-0.2

(単位:千円,%)

税 目			年 度			
			26			
			調定額	収入額	収入率	収入額増減率
市 民 税	個 人	現年課税分	4,577,180	4,485,567	98.0	-1.3
		均等割	176,389	172,858	98.0	15.8
		所得割	4,400,791	4,312,709	98.0	-1.9
		滞納繰越分	453,548	118,838	26.2	-11.4
		計	5,030,728	4,604,405	91.5	-1.6
	法 人	現年課税分	794,192	787,003	99.1	-0.7
		均等割	267,216	264,797	99.1	-4.1
		税割	526,976	522,206	99.1	1.1
		滞納繰越分	24,519	5,327	21.7	-31.3
	計	818,711	792,330	96.8	-1.0	
合 計			5,849,439	5,396,735	92.3	-1.5
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	現年課税分	5,750,708	5,613,600	97.6	1.5
		土地	1,910,169	1,864,626	97.6	-2.2
		家屋	3,289,817	3,211,381	97.6	3.2
		償却資産	550,722	537,593	97.6	4.9
		滞納繰越分	643,643	163,371	25.4	-20.0
	計	6,394,351	5,776,971	90.3	0.7	
	交 付 金			21,468	21,468	100.0
合 計			6,415,819	5,798,439	90.4	0.8
軽自動車税		現年課税分	221,414	215,342	97.3	4.6
		滞納繰越分	21,572	6,105	28.3	13.7
		計	242,986	221,447	91.1	4.8
市たばこ税		現年課税分	951,970	951,951	100.0	-5.0
		滞納繰越分	71	71	-	-
		計	952,041	952,022	100.0	3.4
鉦 産 税			-	-	-	-
特別土地 保有税	現年課税分		0	0	-	-
	滞納繰越分		34,185	0	0.0	-
	計		34,185	0	0.0	-
入湯税		現年課税分	310,644	304,317	98.0	6.6
		滞納繰越分	16,470	7,848	47.7	47.0
		計	327,114	312,165	95.4	7.3
都市計画税		現年課税分	1,052,537	1,027,443	97.6	1.6
		滞納繰越分	117,829	29,901	25.4	-29.4
		計	1,170,366	1,057,344	90.3	0.3
合 計		現年課税分	13,680,113	13,406,691	98.0	0.2
		滞納繰越分	1,311,837	331,461	25.3	-26.7
		計	14,991,950	13,738,152	91.6	-0.6

(単位:千円,%)

税 目			年 度			
			27			
			調定額	収入額	収入率	収入額増減率
市 民 税	個 人	現年課税分	4,599,706	4,517,052	98.2	0.7
		均等割	178,403	175,197	98.2	1.4
		所得割	4,421,303	4,341,855	98.2	0.7
		滞納繰越分	385,857	113,303	29.4	-4.7
		計	4,985,563	4,630,355	92.9	0.6
	法 人	現年課税分	783,147	777,419	99.3	-1.2
		均等割	274,720	272,711	99.3	3.0
		税割	508,427	504,708	99.3	-3.4
		滞納繰越分	23,820	7,130	29.9	33.8
		計	806,967	784,549	97.2	-1.0
合 計			5,792,530	5,414,904	93.5	0.3
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	現年課税分	5,607,872	5,497,669	98.0	-2.1
		土地	1,853,927	1,817,494	98.0	-2.5
		家屋	3,189,387	3,126,710	98.0	-2.6
		償却資産	564,558	553,465	98.0	3.0
		滞納繰越分	512,986	141,709	27.6	-13.3
	計	6,120,858	5,639,378	92.1	-2.4	
	交 付 金			21,346	21,346	100.0
合 計			6,142,204	5,660,724	92.2	-2.4
軽自動車税		現年課税分	225,291	220,231	97.8	2.3
		滞納繰越分	18,346	5,441	29.7	-10.9
		計	243,637	225,672	92.6	1.9
市たばこ税		現年課税分	939,455	939,455	100.0	-1.3
		滞納繰越分	18	18	-	-
		計	939,473	939,473	100.0	-1.3
鉦 産 税			-	-	-	-
特別土地 保有税	現年課税分		0	0	-	-
	滞納繰越分		0	0	0.0	-
	計		0	0	0.0	-
入湯税		現年課税分	329,089	323,827	98.4	6.4
		滞納繰越分	10,973	2,166	19.7	-72.4
		計	340,062	325,993	95.9	4.4
都市計画税		現年課税分	1,024,439	1,004,308	98.0	-2.3
		滞納繰越分	93,736	25,887	27.6	-13.4
		計	1,118,175	1,030,195	92.1	-2.6
合 計		現年課税分	13,530,345	13,301,307	98.3	-0.8
		滞納繰越分	1,045,736	295,654	28.3	-10.8
		計	14,576,081	13,596,961	93.3	-1.0

(単位:千円,%)

税 目			年 度			
			28			
			調定額	収入額	収入率	収入額増減率
市 民 税	個 人	現年課税分	4,679,591	4,606,060	98.4	2.0
		均等割	181,404	178,553	98.4	1.9
		所得割	4,498,187	4,427,507	98.4	2.0
		滞納繰越分	330,198	110,107	33.3	-2.8
		計	5,009,789	4,716,167	94.1	1.9
	法 人	現年課税分	769,749	758,013	98.5	-2.5
		均等割	278,509	274,262	98.5	0.6
		税割	491,240	483,751	98.5	-4.2
		滞納繰越分	16,250	4,528	27.9	-36.5
		計	785,999	762,541	97.0	-2.8
	合計	5,795,788	5,478,708	94.5	1.2	
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	現年課税分	5,668,760	5,585,907	98.5	1.6
		土地	1,824,857	1,798,185	98.5	-1.1
		家屋	3,261,186	3,213,521	98.5	6.4
		償却資産	582,717	574,201	98.5	3.7
		滞納繰越分	448,930	131,865	29.4	-6.9
	計	6,117,690	5,717,772	93.5	1.4	
	交付金	19,950	19,950	100.0	-6.5	
	合計	6,137,640	5,737,722	93.5	1.4	
軽自動車税	現年課税分	268,867	262,508	97.6	19.2	
	滞納繰越分	13,893	4,527	32.6	-16.8	
	計	282,760	267,035	94.4	18.3	
市たばこ税	現年課税分	905,899	905,905	100.0	-3.6	
	滞納繰越分	0	0	-	-	
	計	905,899	905,905	100.0	-3.6	
鉦産税			-	-	-	-
特別土地 保有税	現年課税分	0	0	-	-	
	滞納繰越分	0	0	0.0	-	
	計	0	0	0.0	-	
入湯税	現年課税分	292,794	292,306	99.8	-9.7	
	滞納繰越分	12,886	7,225	56.1	233.6	
	計	305,680	299,531	98.0	-8.1	
都市計画税	現年課税分	1,034,313	1,019,196	98.5	1.5	
	滞納繰越分	81,911	24,060	29.4	-7.1	
	計	1,116,224	1,043,256	93.5	1.3	
合 計	現年課税分	13,639,923	13,449,845	98.6	1.1	
	滞納繰越分	904,068	282,312	31.2	-4.5	
	計	14,543,991	13,732,157	94.4	1.0	

(単位:千円,%)

税 目			年 度			
			29			
			調定額	収入額	収入率	収入額増減率
市 民 税	個 人	現年課税分	4,731,014	4,668,074	98.7	1.3
		均等割	181,812	179,393	98.7	0.5
		所得割	4,549,202	4,488,681	98.7	1.4
		滞納繰越分	278,564	91,138	32.7	-17.2
		計	5,009,578	4,759,212	95.0	0.9
	法 人	現年課税分	800,784	796,528	99.5	5.1
		均等割	287,430	285,902	99.5	4.2
		税割	513,354	510,626	99.5	5.6
		滞納繰越分	22,074	9,609	43.5	112.2
		計	822,858	806,137	98.0	5.7
合 計			5,832,436	5,565,349	95.4	1.6
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	現年課税分	5,775,602	5,703,070	98.7	2.1
		土地	1,818,865	1,796,023	98.7	-0.1
		家屋	3,331,945	3,290,101	98.7	2.4
		償却資産	624,792	616,946	98.7	7.4
		滞納繰越分	378,180	110,478	29.2	-16.2
	計	6,153,782	5,813,548	94.5	1.7	
	交 付 金	20,355	20,355	100.0	2.0	
合 計			6,174,137	5,833,903	94.5	1.7
軽自動車税		現年課税分	277,793	271,466	97.7	3.4
		滞納繰越分	14,590	4,704	32.2	3.9
		計	292,383	276,170	94.5	3.4
市たばこ税		現年課税分	860,097	860,097	100.0	-5.1
		滞納繰越分	0	0	-	-
		計	860,097	860,097	100.0	-5.1
鉦 産 税			-	-	-	-
特別土地 保有税		現年課税分	0	0	-	-
		滞納繰越分	0	0	0.0	-
		計	0	0	0.0	-
入湯税		現年課税分	321,417	319,155	99.3	9.2
		滞納繰越分	6,095	5,196	85.3	-28.1
		計	327,512	324,351	99.0	8.3
都市計画税		現年課税分	1,045,125	1,032,000	98.7	1.3
		滞納繰越分	68,434	19,991	29.2	-16.9
		計	1,113,559	1,051,991	94.5	0.8
合 計		現年課税分	13,832,187	13,670,745	98.8	1.6
		滞納繰越分	767,937	241,116	31.4	-14.6
		計	14,600,124	13,911,861	95.3	1.3

(5) 市民の市税負担状況

(平成29年度決算による)

分	調定額 A (千円)	一人当り負担額 A/117,698人 (円)	一世帯当り負担額 A/61,777世帯 (円)
市民税	5,531,798	47,000	89,544
個人	4,731,014	40,196	76,582
法人	800,784	6,804	12,962
固定資産税	5,795,957	49,244	93,821
軽自動車税	277,793	2,360	4,497
市たばこ税	860,097	7,308	13,923
特別土地保有税	0	0	0
入湯税	321,417	2,731	5,203
都市計画税	1,045,125	8,880	16,918
計	13,832,187	117,523	223,906

※調定額は、現年課税分のみ。

※人口及び世帯数は、平成30年3月31日現在の住民基本台帳登録人口による。

6 市民税

(1) 個人市民税

ア 納税義務者数及び市民税額

(単位:人,千円)

区 分	納税義務者数	市 民 税 額		
		均等割額	所得割額	計
均等割のみを納める者	4,493	15,726		15,726
均等割と所得割を納める者	47,643	166,750	4,547,813	4,714,563
計	52,136	182,476	4,547,813	4,730,289

(平成30年度課税状況調による)

イ 所得割額の所得種類別構成比

(単位:人,%,千円)

区 分 所得種類別	人 員		総所得金額		所得割額	
		構成比		構成比		構成比
給 与	38,020	79.8	105,928,686	83.6	3,741,041	82.3
営 業	1,784	3.7	5,615,494	4.4	211,127	4.6
農 業	15	0.0	29,341	0.0	731	0.0
そ の 他	7,370	15.5	13,424,172	10.6	388,350	8.5
分 離	454	1.0	1,677,454	1.3	206,564	4.5
計	47,643	100.0	126,675,147	100.0	4,547,813	100.0

(平成30年度課税状況調による)

ウ 課税標準段階別調

(平成30年度課税状況調による)

課税標準段階	給与所得者				営業所得者				農業所得者				その他の所得者				分離課税所得者				計			
	人員			構成比	人員			構成比	人員			構成比	人員			構成比	人員			構成比	人員			構成比
	納税義務あり	納税義務なし	計		納税義務あり	納税義務なし	計		納税義務あり	納税義務なし	計		納税義務あり	納税義務なし	計		納税義務あり	納税義務なし	計		納税義務あり	納税義務なし	計	
10万円以下の金額	417	1,029	1,446	3.8	37	106	143	8.0	0	0	0	0.0	181	496	677	9.2	156	4	160	35.2	791	1,635	2,426	5.1
10万円を超え 100万円以下の金額	13,821	609	14,430	38.0	696	59	755	42.2	12	0	12	80.0	4,594	217	4,811	65.3	90	1	91	20.0	19,213	886	20,099	42.2
100万円を超え 200万円以下の金額	11,168	932	12,100	31.8	384	22	406	22.8	1	0	1	6.7	1,268	12	1,280	17.4	68	3	71	15.6	12,889	969	13,858	29.1
200万円を超え 300万円以下の金額	4,458	599	5,057	13.2	188	17	205	11.5	1	0	1	6.7	282	6	288	3.9	37	1	38	8.4	4,966	623	5,589	11.7
300万円を超え 400万円以下の金額	2,561	115	2,676	7.0	83	1	84	4.7	1	0	1	6.7	106	2	108	1.5	20	0	20	4.4	2,771	118	2,889	6.1
400万円を超え 550万円以下の金額	1,200	2	1,202	3.2	65	0	65	3.6	0	0	0	0.0	76	0	76	1.0	18	0	18	4.0	1,359	2	1,361	2.9
550万円を超え 700万円以下の金額	322	0	322	0.9	37	0	37	2.1	0	0	0	0.0	53	0	53	0.7	8	0	8	1.8	420	0	420	0.9
700万円を超え 1,000万円以下の金額	330	0	330	0.9	34	0	34	1.9	0	0	0	0.0	39	0	39	0.5	21	0	21	4.6	424	0	424	0.9
1,000万円を超える金額	457	0	457	1.2	55	0	55	3.1	0	0	0	0.0	38	0	38	0.5	27	0	27	6.0	577	0	577	1.2
計	34,734	3,286	38,020	100.0	1,579	205	1,784	100.0	15	0	15	100.0	6,637	733	7,370	100.0	445	9	454	100.0	43,410	4,233	47,643	100.0

(2) 法人市民税

ランク別法人人数調

(課税状況調による)

区分		年度				
		26	27	28	29	30
資本金等	従業員数	法人数	法人数	法人数	法人数	法人数
50億円を 超える	50人を 超える	7	7	8	9	9
10億円を超え 50億円以下	50人を 超える	8	8	8	8	8
10億円を 超える	50人以下	130	130	127	139	135
1億円を超え 10億円以下	50人を 超える	14	14	12	14	12
	50人以下	87	87	89	86	95
1千万円を超え 1億円以下	50人を 超える	35	35	34	37	38
	50人以下	386	385	395	403	410
1千万円以下	50人を 超える	24	24	25	25	31
上記以外の法人		2,626	2,657	2,702	2,630	2,662
合 計		3,317	3,347	3,400	3,351	3,400

7 市税の徴収経費

(単位:千円)

区 分		平成29年度	
税収入	(1)市税	13,911,861	
	(2)個人の県民税	3,154,234	
	(3)合計	17,066,095	
市 税 の 徴 収 に 要 す る 経 費	人件費	(4)基本給	203,595
		(5)諸手当	109,213
		(イ)超過勤務手当	10,625
		(ロ)税務特別手当	2,046
		(ハ)その他の手当	96,542
		(6)その他	61,752
		(7)小計	374,560
	需要費	(8)旅費	240
		(9)賃金	7,156
		(10)その他	160,259
		(11)小計	167,655
	報償金 及び これに 類する 経費	(12)納期前納付の 報償金	0
		(13)納税貯蓄組合 補助金	0
		(14)納税奨励金	0
		(15)その他	0
		(16)小計	0
	その他	(17)その他	4,469
		(18)合計	546,684
県民税 徴収 取扱費	(19)納税義務者数 を基準にした金額	167,745	
	(20)報償金の額に 相当する金額	0	
	(21)合計	167,745	
	(22) (18) - (21)	378,939	
税収入額に 対する徴収 費割合	(23) (18) / (3) %	3.2	
	(24) (22) / (1) %	2.7	
徴税職員数	職員(人)	54	

(平成30年度課税状況調による)

8 固定資産税・都市計画税・特別土地保有税

(1) 納税義務者（平成30年度概要調書による免税点以上のもの）

(単位:人)

区 分	土 地	家 屋	償 却 資 産	計
固定資産税	30,984	34,204	1,276	66,464
都市計画税	30,444	33,743	—	64,187

(2) 土地

ア 調定の状況（平成30年度概要調書による免税点以上のもの）

(単位:千円)

区 分	地 積(m ²)	筆 数	調定標準額
田	3,464,746	5,668	2,743,477
畑	1,752,118	3,217	1,646,514
宅 地	11,098,950	73,009	103,880,313
鉱泉地	9,344	2,489	1,998,804
池 沼	13,551	186	6,208
山 林	10,315,495	7,781	676,596
牧 場	602,473	3	11,867
原 野	4,135,304	1,138	52,852
雑種地	3,275,956	6,663	17,250,832
計	34,667,937	100,154	128,267,463

算 出 税 額	1,793,403
減 免 額	2,321
調 定 額	1,791,082

イ 宅地に関する調(法定免税点以上のもの)

(平成30年度概要調書による)

区分 地区別		地積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	課税標準額 (千円)	単位当り価格	
					平均価格 (円/㎡)(ロ/イ)	最高価格 (円/㎡)
商業地区	繁華街	46,125	2,250,346	1,190,284	48,788	78,658
	高度商業地区	22,296	1,539,345	1,045,556	69,041	80,720
	普通商業地区	1,066,633	43,354,441	22,197,539	40,646	64,019
	計	1,135,054	47,144,132	24,433,379	41,535	80,720
住宅地区	併用住宅地区	1,335,101	40,823,940	17,215,538	30,577	57,836
	高級住宅地区	411,981	15,219,194	4,968,440	36,941	51,561
	普通住宅地区	7,765,848	197,630,704	55,638,755	25,449	57,147
	計	9,512,930	253,673,838	77,822,733	26,666	57,836
工業地区	大工業地区	—	—	—	—	—
	中小工業地区	63,889	1,206,753	814,081	18,888	24,307
	家内工業地区	—	—	—	—	—
	計	63,889	1,206,753	814,081	18,888	24,307
村落	集団地区	—	—	—	—	—
	村落地区	315,104	524,157	217,900	1,663	6,524
	計	315,104	524,157	217,900	1,663	6,524
観光地区		71,973	900,813	592,220	12,516	18,525
合計		11,098,950	303,449,693	103,880,313	27,340	80,720

(3) 家屋

ア 調定の状況(平成30年度当初調定)

(単位:千円)

決定価格(H30概調)		固定資産税			
木造	60,947,646	税額	減免	新築軽減	調定額
木造以外	182,770,954				
計	243,718,600	3,400,269	2,893	125,191	3,272,185

イ 家屋の増減状況(29年度中)(平成30年度概要調書による)

区分		棟数	床面積(m ²)	決定価格(千円)	m ² 当り価格(円)
増	木造	368	45,097	3,220,761	71,419
	木造以外	96	30,360	3,007,354	99,056
	計	464	75,457	6,228,115	82,539
減	木造	394	38,948	324,714	8,337
	木造以外	107	34,894	965,119	27,659
	計	501	73,842	1,289,833	17,467
差引額	木造	△ 26	6,149	2,896,047	—
	木造以外	△ 11	△ 4,534	2,042,235	—
	計	△ 37	1,615	4,938,282	—

ウ 新築住宅等附則第15条の6関係に対する減額状況(平成30年度概要調書による)

区分	件数	減税額(千円)
附則第15条の6第1項に該当	1,081	44,677
附則第15条の6第2項に該当	1,140	48,573
計	2,221	93,250

(4) 償却資産

ア 調定の状況(平成30年度概要調書)

(単位:千円)

区 分	課 税 標 準 額	調 定 額
市 長 決 定 分	29,388,663	
総務大臣決定分	10,813,356	
県知事決定分	2,520,741	
計	42,722,760	597,376

(5) 都市計画税

ア 調定の状況(平成30年度5月末)

(単位:千円)

区 分	課 税 標 準 額	基 本 税 額	減 免 額	調 定 額
土 地	171,115,271	428,591	456	428,135
家 屋	240,252,699	601,771	545	601,226
計	411,367,970	1,030,362	1,001	1,029,361

(6) 固定資産の概要

ア 平成30年度土地に関する概要調書

区分 地目	地積				決定価格				筆数				単位当り価格		
	非課税地積 (㎡) (イ)	評価総地積 (㎡) (ロ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ハ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ニ)	総額 (千円) (ホ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ヘ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ト)	(ト)に係る 課税標準額 (千円) (チ)	非課税地 筆数 (筆) (リ)	評価総筆数 (筆) (ヌ)	法定免税点 未満のもの (筆) (ル)	法定免税点 以上のもの (筆) (ロ)	平均価格 (円/㎡) (ワ)	最高価格 (円/㎡) (カ)	
田	一般田	42,223	2,688,316	284,293	2,404,023	196,597	21,231	175,366	196,329	160	4,068	572	3,496	73	122
	介在田・市外田	12,925	1,065,902	5,179	1,060,723	7,152,662	16,102	7,136,560	2,574,331	56	2,235	63	2,172	6,710	33,071
畑	一般畑	13,051	1,367,722	166,879	1,200,843	45,148	6,024	39,124	45,147	50	2,016	411	1,605	33	113
	介在畑・市外畑	73,416	557,463	6,188	551,275	4,322,294	21,713	4,300,581	1,615,347	36	1,693	81	1,612	7,754	34,020
宅地	小規模住宅用地		6,543,674	131,362	6,412,312	178,347,519	1,703,632	176,643,887	29,718,407		45,707	2,123	43,584	27,255	76,047
	一般住宅用地		1,701,960	22,277	1,679,683	38,699,265	50,260	38,649,005	12,895,245		18,388	343	18,045	22,738	59,600
	商業地等(非住宅用地)		3,012,919	5,964	3,006,955	88,191,636	34,835	88,156,801	61,591,403		11,604	224	11,380	29,271	80,720
	計	1,491,014	11,258,553	159,603	11,098,950	305,238,420	1,788,727	303,449,693	104,205,055	2,069	75,699	2,690	73,009	27,112	80,720
塩田	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鉱泉地	4,982	9,410	66	9,344	2,003,303	3,766	1,999,537	2,002,570	211	2,508	19	2,489	212,891	3,302,017	
池沼	6,181	18,689	5,138	13,551	7,197	989	6,208	7,196	11	275	89	186	385	2,036	
山林	一般山林	1,926,464	11,581,550	1,413,800	10,167,750	279,816	32,335	247,481	279,816	633	9,651	2,275	7,376	24	109
	介在山林	17,865	150,646	2,901	147,745	617,516	3,755	613,761	431,741	76	430	25	405	4,099	13,843
牧場	—	602,473	0	602,473	16,953	—	16,953	11,867	—	3	0	3	28	28	
原野	8,870,609	4,819,903	684,599	4,135,304	59,422	6,570	52,852	59,422	379	1,565	427	1,138	12	70	
雑種地	ゴルフ場の用地	917,769	1,114,795	0	1,114,795	1,000,200	—	1,000,200	700,140	47	50	0	50	897	947
	遊園地等の用地	—	293,553	0	293,553	342,884	—	342,884	240,019	—	73	0	73	1,168	2,295
	鉄軌道単体	—	144,128	92	144,036	976,253	644	975,609	410,027	—	442	1	441	6,774	21,000
	鉄軌道複合利用	—	20,112	0	20,112	606,153	0	606,153	368,123	—	33	0	33	30,139	45,261
	その他の雑種地	909,996	1,725,797	22,337	1,703,460	22,286,113	56,295	22,229,818	15,572,244	1,826	6,508	442	6,066	12,914	76,018
計	1,827,765	3,298,385	22,429	3,275,956	25,211,603	56,939	25,154,664	17,290,553	1,873	7,106	443	6,663	7,644	75,110	
その他	73,634,493									27,828					
合計	87,920,988	37,419,012	2,751,075	34,667,937	345,150,931	1,958,151	343,192,780	128,719,374	33,382	107,249	7,095	100,154	9,224		

イ 平成30年度家屋に関する概要調書

区 分		法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 数
棟 数	木 造	2,084	30,059	32,143
	木造以外	77	13,943	14,020
	計	2,161	44,002	46,163
床面積 (㎡)	木 造	94,441	3,167,953	3,262,394
	木造以外	2,029	4,095,085	4,097,114
	計	96,470	7,263,038	7,359,508
決定価格(千円)	木 造	176,072	60,947,646	61,123,718
	木造以外	7,856	182,770,954	182,778,810
	計	183,928	243,718,600	243,902,528
単位当り価格(円)	木 造	1,864	19,239	18,736
	木造以外	3,872	44,632	44,612
	平均価格	1,907	33,556	33,141

ウ 平成30年度償却資産に関する概要調書

納税義務者に関する調

区 分	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	計
納 税 義 務 者	1,924	1,276	3,200

償却資産の価格等に関する調

種 類	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準額の内訳		
			法第349条の3または法附則第15条の規定の適用を受けるもの (イ)(千円)	(イ)以外のもの (ロ)(千円)	
市長が価格等を決定したもの	構 築 物	10,749,152	10,650,183	114,445	10,535,738
	機 械 及 び 装 置	11,659,516	10,291,187	1,726,072	8,565,115
	船 舶	31,611	31,611	—	31,611
	航 空 機	0	0	—	0
	車 両 及 び 運 搬 具	83,392	83,392	—	83,392
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	8,344,105	8,332,290	23,751	8,308,539
	小 計 (ハ)	30,867,776	29,388,663	1,864,268	27,524,395
法第三百八十九条関係	総務大臣が価格等を決定し配分したもの	12,428,583	10,813,356		
	県知事が価格等を決定し配分したもの	3,051,390	2,520,741		
	小 計 (ニ)	15,479,973	13,334,097		
法第743条第1項の規定により県知事が価格等を決定したもの (ホ)	—	—			
合計(ハ)+(ニ)+(ホ)	46,347,749	42,722,760			
同上内訳	市 分 の 額		42,722,760		

(7) 国有資産等所在市町村交付金

ア 調定の状況

区 分	台帳価格(千円)	算定標準額(千円)	交付金(円)	団体数
交 付 金	3,756,454	1,331,621	18,642,400	5

イ 交付金の状況(平成30年度概要調書による)

区 分			国有資産		公有資産		交付金額計 (円)
			標準額 (千円)	交付金額 (円)	標準額 (千円)	交付金額 (円)	
貸 付 金 額	住 宅	1/6 適用	91,296	1,278,100	186,723	2,614,100	3,892,200
		1/3 適用	0	0	0	0	0
		2/5 適用	119,917	1,678,800	569,908	7,978,700	9,657,500
	住 宅 以 外		14,852	207,800	63,462	888,500	1,096,300
	小 計		226,065	3,164,700	820,093	11,481,300	14,646,000
空港の用に供する固定資産 住宅に係るもの(2/5適用)			—	—	—	—	—
国有林野に係る土地			189,820	2,657,400	—	—	2,657,400
発電所の用に供する固定資産 (地方公営企業に係るもの)			—	—	95,643	1,339,000	1,339,000
計			415,885	5,822,100	915,736	12,820,300	18,642,400

9 軽自動車税

車種別台数及び調定額(毎年度当初、減免台数含む。)

(単位:台,千円)

車種		年度		26	27	28	29	30	対前年 増減率	
		台数	税額							
原 動 機 付 自 転 車	50cc以下	台数		9,094	8,674	8,283	7,754	7,228	-6.8	
		税額		9,174	8,751	16,476	15,579	14,521	-6.8	
	50cc以下 (電気)	台数		25	25	22	18	20	11.1	
		税額		31	33	53	46	54	17.4	
	90cc以下	台数		462	448	419	388	341	-12.1	
		税額		554	538	836	776	682	-12.1	
	125cc以下	台数		913	962	986	1,015	1,063	4.7	
		税額		1,461	1,539	2,362	2,436	2,551	4.7	
	小計		台数		10,494	10,109	9,710	9,175	8,652	-5.7
			税額		11,220	10,861	19,727	18,837	17,808	-5.5
軽 自 動 車 ・ 小 型 特 殊 自 動 車	軽二輪	台数		1,266	1,267	1,253	1,247	1,252	0.4	
		税額		3,038	3,041	4,500	4,489	4,507	0.4	
	軽三輪	台数		1	2	2	2	2	0.0	
		税額		3	6	8	8	8	0.0	
	四輪乗用	自家用	台数		25,342	26,150	26,569	26,690	26,856	0.6
			税額		182,462	188,287	216,880	227,729	237,664	4.4
		(電気)自家用	台数		7	10	11	12	12	0.0
			税額		50	72	79	86	86	0.0
		営業用	台数		-	1	1	1	1	-
			税額		-	6	6	6	6	-
	四輪貨物	自家用	台数		5,957	5,834	5,630	5,515	5,381	-2.4
			税額		23,828	23,336	26,496	26,445	26,111	-1.3
		営業用	台数		162	139	138	144	144	0.0
			税額		486	417	453	482	502	4.1
	農 耕 用		台数		65	67	65	62	59	-4.8
			税額		104	107	156	149	142	-4.7
	その他のもの		台数		55	54	54	52	53	1.9
税額				259	254	319	307	313	2.0	
小計		台数		32,855	33,524	33,723	33,725	33,760	0.1	
		税額		210,230	215,526	248,897	259,701	269,339	3.7	
二輪の小型自動車		台数		1,089	1,121	1,103	1,102	1,084	-1.6	
		税額		4,356	4,484	6,608	6,612	6,504	-1.6	
合 計		台数		44,438	44,754	44,536	44,002	43,496	-1.1	
		税額		225,806	230,871	275,232	285,150	293,651	3.0	

10 市たばこ税

年度別販売本数・調定状況

(単位:本,円)

年 度		摘 要	販 売 本 数			税 額
			旧三級品以外の たばこ	旧三級品	合 計	合 計
25	販売本数	187,164,283	11,038,900	198,203,183	1,002,146,187	
	前年増減率	-3.9	6.2	-3.4	8.9	
26	販売本数	175,538,167	11,337,880	186,876,047	951,969,817	
	前年増減率	-6.2	2.7	-5.7	-5.0	
27	販売本数	173,108,896	11,445,320	184,554,216	939,455,053	
	前年増減率	-1.4	0.9	-1.2	-1.3	
28	販売本数	166,201,979	10,855,880	177,057,859	905,876,461	
	前年増減率	-4.0	-5.2	-4.1	-3.6	
29	販売本数	158,020,513	8,624,240	166,644,753	859,965,617	
	前年増減率	-4.9	-20.6	-5.9	-5.1	

※税率 旧三級品以外のたばこ 5,262円/1,000本(H25. 4. 1~H30. 9. 30)
5,692円/1,000本(H30. 10. 1~)
旧三級品のたばこ 2,495円/1,000本(H25. 4. 1~H28. 3. 31)
2,925円/1,000本(H28. 4. 1~H29. 3. 31)
3,355円/1,000本(H29. 4. 1~H30. 3. 31)
4,000円/1,000本(H30. 4. 1~)

11 入 湯 税

ア 年度別調定徴収状況

(単位:人,千円,件)

区分 年度	入湯客数 (当該年度分のみ)	調定額		収入額		特別徴収 義務者数
		現年課税分	滞納繰越分	現年課税分	滞納繰越分	
25	2,056,724	304,230	14,291	297,439	4,612	158
26	2,089,669	310,644	16,470	304,317	7,848	151
27	2,224,030	329,089	10,973	323,827	2,166	154
28	2,039,361	292,794	12,886	292,306	7,225	148
29	2,243,350	321,417	6,095	319,155	5,196	150

イ 入湯税の使途

(単位:千円)

区分 年度	環境衛生施設 の整備	鉱泉源の保護管 理施設の整備	観光の振興・ 観光施設の整備	消防施設等 の整備	計
25	16,372	38,075	227,551	20,053	302,051
26	7,059	97,062	181,915	26,129	312,165
27	24,401	63,336	201,340	36,915	325,992
28	3,051	98,145	162,952	35,383	299,531
29	2,405	95,933	197,208	28,805	324,351

ウ 課税免除対象人員調

(単位:人)

区分 年度	年齢12歳未満の者	修学旅行を目的とする 高等学校以下の団体等
25	297,057	56,788
26	298,942	31,699
27	323,305	24,850
28	319,302	30,231
29	334,525	31,068